

令和2年度包括外部監査(意見)に係る対応状況等

(単位:件)

対応状況の区分	件数
対応済	43
対応中	25
意見件数	68

令和2年度包括外部監査(意見)一覧

No.	項目	所管課	報告書 記載頁
R02001I	私道整備の助成について	土木管理課	62
R02002I	私道整備の助成について	土木管理課	62
R02003I	私道整備の助成について	土木管理課	62
R02004I	道路の管理瑕疵案件の発生対策について	土木管理課	65
R02005I	上空占用物件の台帳整備について	土木管理課	66
R02006I	道路占用許可に係る事務の停滞について	4土木事務所共通	72
R02007I	道路占用の申請手続等と土木事務所での道路境界確定図等の閲覧及び複写について	4土木事務所共通	76
R02008I	道路占用申請事案の事務処理について	中央・美浜土木事務所	81
R02009I	しばし道路サポート制度に係る事務処理について	中央・美浜土木事務所	83
R02010I	しばし道路サポート制度に係る事務処理について	中央・美浜土木事務所	83
R02011I	道路上の放置自動車及び放置自転車等の指導・撤去について	中央・美浜土木事務所	84
R02012I	道路等の維持管理に伴う管理の瑕疵に起因する事故の発生・賠償金の支払事務と維持建設課(維持班)が実施する道路等の簡単な維持・修繕との関係について	中央・美浜土木事務所	85
R02013I	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料の調達及びその在庫管理等について	中央・美浜土木事務所	87
R02014I	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料の調達及びその在庫管理等について	中央・美浜土木事務所	87
R02015I	道路占用申請事案の事務処理について	花見川・稻毛土木事務所	99
R02016I	道路等の維持管理に伴う管理の瑕疵に起因する事故の発生・賠償金の支払事務と維持建設課(維持班)が実施する道路等の簡単な維持・修繕との関係について	花見川・稻毛土木事務所	101
R02017I	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料の調達及びその在庫管理等について	花見川・稻毛土木事務所	103
R02018I	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料の調達及びその在庫管理等について	花見川・稻毛土木事務所	103
R02019I	文書管理について	花見川・稻毛土木事務所	110
R02020I	不法投棄の撤去物の処分について	花見川・稻毛土木事務所	112
R02021I	道路占用申請事案の事務処理について	若葉土木事務所	117
R02022I	しばし道路サポート制度に係る事務処理について	若葉土木事務所	120
R02023I	しばし道路サポート制度に係る事務処理について	若葉土木事務所	120
R02024I	道路等の維持管理に伴う管理の瑕疵に起因する事故の発生・賠償金の支払事務と維持建設課(維持班)が実施する道路等の簡単な維持・修繕との関係について	若葉土木事務所	122
R02025I	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料等の調達方針及びその在庫管理等について	若葉土木事務所	126
R02026I	固定資産管理の適正性:売扱処理について	若葉土木事務所	131
R02027I	道路占用申請事案の事務処理について	緑土木事務所	139
R02028I	しばし道路サポート制度に係る事務処理について	緑土木事務所	140
R02029I	しばし道路サポート制度に係る事務処理について	緑土木事務所	140
R02030I	道路上の放置自動車及び放置自転車等の指導・撤去について	緑土木事務所	142
R02031I	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料の調達及びその在庫管理等について	緑土木事務所	143
R02032I	受託事業者の収入印紙の貼付金額誤り及び貼付漏れについて	緑土木事務所	147
R02033I	橋梁の耐震化事業について	土木保全課	157
R02034I	橋梁の架替事業(柏井橋、亥鼻橋)について	土木保全課	157
R02035I	歩道の改良事業について	土木保全課	157
R02036I	歩道の改良事業について	土木保全課	157
R02037I	駅自由通路の点検業務について	土木保全課	167
R02038I	交通安全施設の充実事業について	土木保全課	169
R02039I	歩道橋ネーミングライツ事業について	土木保全課	171
R02040I	歩道橋ネーミングライツ事業について	土木保全課	171
R02041I	橋梁データ管理について	土木保全課	176
R02042I	第3次実施計画における計画事業の進捗状況について	路政課	181
R02043I	改良工事完成後の道路台帳への登載について	路政課	185

R02044I	改良工事完成後の道路台帳への登載について	路政課	185
R02045I	一時利用料金の設定について	自転車政策課	202
R02046I	保管手数料の設定について	自転車政策課	204
R02047I	放置自転車等の撤去予定日のスケジューリングについて	自転車政策課	205
R02048I	放置自転車等の撤去予定日のスケジューリングについて	自転車政策課	205
R02049I	自転車駐車場の管理運営に係る指定管理者制度の導入検討について	自転車政策課	207
R02050I	駐輪場ごとの収益性の管理について	自転車政策課	211
R02051I	土地の効率的な活用について検討すべき事例について	自転車政策課	212
R02052I	土地の効率的な活用について検討すべき事例について	自転車政策課	212
R02053I	土地の効率的な活用について検討すべき事例について	自転車政策課	212
R02054I	無料駐輪場の有料化を検討すべき事例について	自転車政策課	218
R02055I	同一駐輪場内の利便性に明らかな格差のある事例について	自転車政策課	220
R02056I	盗難が多発する駐輪場の場内環境について	自転車政策課	221
R02057I	盗難が多発する駐輪場の場内環境について	自転車政策課	221
R02058I	鉄道会社への自転車等駐車場運営経費の負担要請について	自転車政策課	224
R02059I	移動保管自転車等売却契約に基づく売却代金について	自転車政策課	226
R02060I	移動保管自転車等売却契約に基づく売却代金について	自転車政策課	226
R02061I	第3次実施計画における計画事業の進捗状況について	道路建設課(道路計画課)	256
R02062I	第3次実施計画における計画事業の進捗状況について	道路建設課(道路計画課)	256
R02063I	第3次実施計画における計画事業の進捗状況について	道路建設課(道路計画課)	256
R02064I	道路改良工事の完了通知について	道路建設課(道路計画課)	261
R02065I	工事完了路線の固定資産台帳登録について	道路建設課(道路計画課)	263
R02066I	暫定供用に伴う判断について	街路建設課(道路計画課)	277
R02067I	工事負担金の精算について	街路建設課(道路計画課)	279
R02068I	工事負担金の精算について	街路建設課(道路計画課)	279

令和2年度包括外部監査結果(意見)調査表

監査テーマ:道路・橋梁の整備・維持管理、自転車駐車場・保管場の管理及び自転車を活用したまちづくり事業に係る財務に関する事務の執行について

No.	項目	内容(一部抜粋・要約)	対応状況	対応内容	所管課
R02 001I	私道整備の助成について	【結果:意見1】 令和元年度の3件の申請案件に係る申請者の工事費見積り額は、担当事務所の比較積算額より低い金額であったが、仮に超過する場合、その超過の根拠についてヒヤリング等の調査を実施することがあるということであるが、その運用に関しては明文の規定がないため、申請者との齟齬等が生じないよう、明文での規定を設定するよう要望する。	対応済	私道整備の助成に関する要綱において求めている工事費見積書の作成にあたっては、千葉市積算基準を参考にする旨申請書作成要領に記載する。	土木管理課
R02 002I	私道整備の助成について	【結果:意見2】 私道整備助成金要綱に規定する助成限度額800万円や助成率9割等に関して、その設定上の合理的な根拠や他都市との均衡などの面で、ルールとして定期的に調査を行い、助成金制度としての適正性を検討することを要望する。	対応済	5年に一度他都市の状況と比較する旨を規定する。	土木管理課
R02 003I	私道整備の助成について	【結果:意見3】 申請者の工事請負人が積算する工事積算書において、法定福利費相当額を明示している場合には、国が取組んでいる社会保険への加入促進の趣旨を踏まえて、工事見積書では、法定福利費相当額を別に積算し、表示することを誘導するよう検討を要望する。	対応済	見積書作成時に努力義務として法定福利費を別途計上するよう申請書作成要領に記載する。	土木管理課
R02 004I	道路の管理瑕疵案件の発生対策について	【結果:意見】 道路の管理瑕疵に伴う事故を防止するためにも、発生した事故の原因分析やその責任割合の状況などに関して、事故発生の年度推移の傾向や特殊事情などの分析を行うことにより、土木管理課はその所掌事務として、各土木事務所と共に研究を行い、より効果的な道路パトロールを行うことが求められているものと考える。そのため、今後は更に土木事務所と有機的に連携して、道路の管理瑕疵による事故発生の未然防止のための研究を行い、事故の事例集などのマニュアルを作成するなどして道路パトロールをより効果的に実施することができるよう要望する。	対応済	既存の事故実績データベースに、穴ぼこ等が発生した原因を記載する。	土木管理課
R02 005I	上空占用物件の台帳整備について	【結果:意見】 上空占用物件台帳が整備されることで、事故が発生する危険性の高い違法占用物件を把握し、是正措置を実行するよう要望する。	対応済	台帳の整備・更新を行うとともに、違法物件や危険性が危惧される物件について是正措置の実行に努めていく。	土木管理課
R02 006I	道路占用許可に係る事務の停滞について	【結果:意見】 土木事務所によつては、遡及年数が異なり、現時点で全ての未完了案件に関して催促を行うことは現実的であるとは考えられない。したがつて、土木事務所の責任ある判断のもとで、遡及して催促することができる、合理的で、実行可能な年数を決定し、その範囲での催促を実施して、過去の未処理案件の処理を進めるよう要望する。	対応中	瑕疵担保期間2年を考慮し、2年前に遡及して完了していると思われる案件の占用者に対し、規定に基づき完了届等を提出するように要請を行うことを検討している。	4土木事務所共通
R02 007I	道路占用の申請手続等と土木事務所での道路境界確定図等の閲覧及び複写について	【結果:意見】 各土木事務所における僅少な収入金額の金融機関への入金に関しては、その時間的、交通費的なコストと土木事務所における金庫での保管に対する盗用のリスクの評価内容とのバランスを勘案して、金額的な繰越額の多寡やその基準額の設定に基づき、例えば1週間に一度の金融機関への入金のルールを設定して、会計・経理事務に係る、合理的で効率的な業務の執行を目指すよう要望する。	対応中	昨年度、入金ルールの変更を協議し、認められなかった経緯があるが、再度会計室等と協議を行う。	4土木事務所共通
R02 008I	道路占用申請事案の事務処理について	【結果:意見】 道路占用制度に係る今後の事務処理をより効果的、効率的に実施するために、道路管理システムの絞込み機能を最大限活用することを前提とした事務処理マニュアルを再整備するよう要望する。また、紙ベースでの道路占用申請案件の進捗管理については、当土木事務所の事務処理体制が許す範囲で、申請処理状況を一覧することができる進捗管理票を電子ベースで作成し、情報を共有する等を前提とした事務処理マニュアルを整備するよう要望する。	対応中	事務処理をより効果的、効率的に実施するための事務処理マニュアルの再整備を検討する。	中央・美浜土木事務所
R02 009I	ちばし道路サポート制度に係る事務処理について	【結果:意見1】 サポートー団体名簿について、必要な情報は漏れなく記載することを要望する。	対応済	必要な情報は漏れなく記載した。	中央・美浜土木事務所
R02 010I	ちばし道路サポート制度に係る事務処理について	【結果:意見2】 活動報告については、必ず提出するよう促し、管理簿により提出状況を管理していくことを要望する。	対応済	活動報告は必ず提出するように団体には促すとともに、報告しやすくするためちばレポによる報告や電子メールによる報告も認めた。なお、報告状況については管理簿により提出状況を管理する。	中央・美浜土木事務所

No.	項目	内容(一部抜粋・要約)	対応状況	対応内容	所管課
R02 0111	道路上の放置自動車及び放置自転車等の指導・撤去について	【結果:意見】 放置自転車の効率的な管理のため、当該データをクラウド管理し、自転車政策課とも共有できる環境を整えることを要望する。	対応中	関係課と連携し、効率的に業務を実施するよう検討する。	中央・美浜土木事務所
R02 0121	道路等の維持管理に伴う管理の瑕疵に起因する事故の発生・賠償金の支払事務と維持建設課(維持班)が実施する道路等の簡易な維持・修繕との関係について	【結果:意見】 上記案件については、訴訟リスクなど、様々なリスクを十分に評価して適切な対応を検討して整理し、それらの内容を文書化して引継いでいくなど、引き続き解決に向けて適切に対応することを要望する。	対応中	引き続き解決に向けて対応する。	中央・美浜土木事務所
R02 0131	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料の調達及びその在庫管理等について	【結果:意見1】 執行伺書に「執行予定額」として、「972,000円」と記載され、「配当予算残額」は「1,220,800円」と記載されているが、実際の購入量は、予定購入数量である450袋よりもはるかに多いため、契約時点でも実質的には、予算措置が足りなかったものと考えられる。したがって、契約時には過去の実績購入量を反映した予算措置がなされていることを確認するよう要望する。 契約締結の執行伺いや契約時点において、実際に予算措置が適切になされているかを確認する行為やその結果として明記することは、その後の契約手続きや変更契約等に当たっても重要な情報である。そのため、中央・美浜土木事務所を含む10の事務所における予算措置の状況を明記することを要望する。 なお、令和2年度より、合議先の関係課も含め、実績を踏まえた予算措置状況を明記している。	対応済	令和2年度から合議先の関係課も含め、実績を踏まえた予算措置状況を明記している。	中央・美浜土木事務所
R02 0141	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料の調達及びその在庫管理等について	【結果:意見2】 中央・美浜土木事務所においては、その管理する原材料等の在庫に関して、定期的に在庫数量を確認し、物品出納簿の帳簿有高と実在庫数との照合等を実施するよう要望する。	対応済	令和3年度から出納簿により帳簿有高と実在庫数の照合を実施している。	中央・美浜土木事務所
R02 0151	道路占用申請事案の事務処理について	【結果:意見】 道路占用制度に係る今後の事務処理をより効果的、効率的に実施するために、道路管理システムの絞込み機能を最大限活用することを前提とした事務処理マニュアルを再整備するよう要望する。また、紙ベースでの道路占用申請案件の進捗管理については、当土木事務所の事務処理体制が許す範囲で、申請処理状況を一覧することができる進捗管理票を電子ベースで作成し、情報を共有するなどを前提とした事務処理マニュアルを整備するよう要望する。	対応中	事務処理をより効果的、効率的に実施するための事務処理マニュアルの再整備を検討する。	花見川・稻毛土木事務所
R02 0161	道路等の維持管理に伴う管理の瑕疵に起因する事故の発生・賠償金の支払事務と維持建設課(維持班)が実施する道路等の簡易な維持・修繕との関係について	【結果:意見】 道路の管理瑕疵が実際に発生して、それに起因した事故により賠償請求が発生する事案を監査過程で確認した。そのような道路の管理瑕疵に起因する事故の発生抑制のために、現在、管理課と維持建設課において、道路の管理瑕疵の実例やパトロールの結果等の情報を共有しているが、道路の管理瑕疵に基づく事故発生の要因を分析し、その結果を道路のパトロールに活用することを意識した仕組みを構築することを検討するよう要望する。維持建設課(維持班)が行う日々のパトロール活動等においても、過去に発生した事故事例を念頭に具体的な視点で道路の管理上の瑕疵を発見し、対応する技術を確立して、所内での共有を行うことも、このような課題の解決に有効な取組の一つになるものと考えられる。	対応済	事故発生の要因を分析した結果を基に新たな道路パトロールコースを設定、現在活用している。	花見川・稻毛土木事務所
R02 0171	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料の調達及びその在庫管理等について	【結果:意見1】 執行伺書には「予算措置」に関して「あり」とだけ記載されているが、その「予算措置」の状況は執行伺いの時点で明記しない限り、確認が取れず不明確である。契約締結の執行伺いや契約時点において、実際に予算措置が適切になされているかを確認する行為やその結果として明記することは、その後の契約手続きや変更契約等に当たっても重要な情報である。そのため、各土木事務所における予算措置の状況を明記することを要望する。 なお、令和2年度の執行伺書では他の土木事務所の予算措置状況については実績を踏まえ記載しているという報告を受けた。このように各土木事務所自らの事務改善の取組みを定例化することも重要である。	対応済	令和2年度から合議先の関係課も含め、実績を踏まえた予算措置状況を明記している。	花見川・稻毛土木事務所

No.	項目	内容(一部抜粋・要約)	対応状況	対応内容	所管課
R02 018I	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料等の調達及びその在庫管理	【結果:意見2】 花見川・稻毛土木事務所においては、その管理する原材料等の在庫に関して、定期的に在庫数量を確認し、物品出納簿の帳簿有高と実在庫数との照合等を実施するよう要望する。	対応済	令和3年度から出納簿により帳簿有高と実在庫数の照合を実施している。	花見川・稻毛土木事務所
R02 019I	文書管理について	【結果:意見】 保存年限期間中の公文書は、特に申請書類等の個人情報を含むものもあり、通常外部からの侵入、盗用等の対象にならないよう、厳重に保管されることを要望する。	対応済	施錠管理が不十分であった公文書は、施錠管理できるようにした。	花見川・稻毛土木事務所
R02 020I	不法投棄の撤去物の処分について	【結果:意見】 心無い一部の市民等によって、土木事務所が管理する道路等に不法投棄された家電製品等は、要望等により収集され、土木事務所に長年保管された状態になっている。このように処分されない状態が続くと、リサイクルや資源化等の面で、持続可能な社会づくりに貢献することにはならない。そのため、それらの不法投棄収集物の処分に必要額を予算化し、廃棄処理を行うよう要望する。また、そのためのルールを土木事務所間で共有するためのルール作りに取り掛かることも必要であると考えられる。	対応済	一部予算化しているが、予算に不足が生じている為、引き続き予算の確保につとめ廃棄処分していく。	花見川・稻毛土木事務所
R02 021I	道路占用申請事案の事務処理について	【結果:意見】 道路占用制度に係る今後の事務処理をより効果的、効率的に実施するために、道路管理システムの絞込み機能を最大限活用することを前提とした事務処理マニュアルを再整備するよう要望する。また、紙ベースでの道路占用申請案件の進捗管理については、当土木事務所の事務処理体制が許す範囲で、申請処理状況を一覧することができる進捗管理票を電子ベースで作成し、情報を共有する等を前提とした事務処理マニュアルを整備するようよう要望する。	対応中	事務処理をより効果的、効率的に実施するための事務処理マニュアルの再整備を検討する。	若葉土木事務所
R02 022I	ちばし道路サポート制度に係る事務処理について	【結果:意見1】 「活動実績報告書」の提出未済の団体に対しては、制度の趣旨を踏まえた説明を行うとともに、令和2年度から新たに実施されている表彰制度の趣旨を積極的に説明する等、「活動実績報告書」の提出を促進するような取組を要望する。 なお、上記のとおり、若葉土木事務所が行った電話確認(令和3年1月)に際しては、口頭にて令和元年度・令和2年度の活動概況を聴取し一覧表にとりまとめていることや令和2年度の「活動実績報告書」提出の依頼要請を併せて行っていることを確認した。	対応済	令和2年度分の「活動実績報告書」については、年度末時点で未提出の団体に電話で提出を促し、すべての団体が提出済みである。	若葉土木事務所
R02 023I	ちばし道路サポート制度に係る事務処理について	【結果:意見2】 ちばし道路サポート活動実施に際してのゴミ袋等の支援品支給に際しては、単に支給枚数の受払簿の記録にとどまらず、支給を受けた団体の活動実績報告書やその内容と照らして、合理的であるか否か、合理性に欠ける場合には、利用状況を確認する等、不正支給とならないような牽制の取組を要望する。	対応済	ゴミ袋等の受け払い簿と活動実績報告書を照合し、適正に使用されているかを確認する。	若葉土木事務所
R02 024I	道路等の維持管理に伴う管理の瑕疵に起因する事故の発生・賠償金の支払事務と維持建設課(維持班)が実施する道路等の簡易な維持・修繕との関係について	【結果:意見】 いわゆる赤道・青道と呼ばれる道路用地については、その状況の把握・管理を日常的に行なうことは困難な状況にあると推察される。しかし、道路瑕疵の可能性を勘案し、道路台帳システム整備の担当部署である路政課とも連携して、ちばレボの情報等の積極的な活用や、維持班のパトロールの工夫やその情報等、把握・管理を進めることを要望する。	対応中	ちばレボ情報の活用、道路パトロールの工夫及びその情報等の把握、管理について検討する。	若葉土木事務所
R02 025I	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料等の調達方針及びその在庫管理等について	【結果:意見】 消耗品出納簿により記録された帳簿在庫については、定期的に実在庫との照合を実施し、その実在性を確認することを要望する。	対応済	令和3年度から出納簿により帳簿有高と実在庫数の照合を実施している。	若葉土木事務所

No.	項目	内容(一部抜粋・要約)	対応状況	対応内容	所管課
R02 026I	固定資産管理の適正性:売払処理について	【結果:意見】 不用申請の物品処理伺書が決裁された後、備品台帳からの抹消手続きがどの段階で実施されるのかについて確認し、備品の現場管理と台帳管理の適切な対応関係を把握するよう要望する。	対応済	現場管理と台帳管理の適切な関係を把握した。	若葉土木事務所
R02 027I	道路占用申請事案の事務処理について	【結果:意見】 道路占用制度に係る今後の事務処理をより効果的、効率的に実施するために、道路管理システムの組込み機能を最大限活用することを前提とした事務処理マニュアルを再整備するよう要望する。また、紙ベースでの道路占用申請案件の進捗管理については、当土木事務所の事務処理体制が許す範囲で、申請処理状況を一覧することができる進捗管理票を電子ベースで作成し、情報を共有するなどを前提とした事務処理マニュアルを整備するよう要望する。	対応中	事務処理をより効果的、効率的に実施するための事務処理マニュアルの再整備を検討する。	緑土木事務所
R02 028I	ちばし道路サポート制度に係る事務処理について	【結果:意見1】 ごみ袋の適正な受払管理のため、受払管理のための様式を整備して、適正に運用することを要望する。現年度における適正な在庫管理を実施することや過年度の出納記録として後年度に活用するためにも年度間で統一した受払管理が可能な様式を定めることにより、秩序正しく編綴することができるようになることが必要と考える。	対応済	ゴミ袋は、これまで年度ごとにどの団体に何袋渡したか総数量のみを記録して管理していたが、R3年度からは「道路サポートー用ごみ袋の残数表」を整備し、団体に渡した日付及び数量を入力し適正な在庫管理を行うように改善した。	緑土木事務所
R02 029I	ちばし道路サポート制度に係る事務処理について	【結果:意見2】 活動報告を提出していない団体のうち、活動実績がない団体については、今後の活動計画等を確認したうえで、取り消しの対象にするかどうかを判断するよう要望する。また、活動実績があるにも拘らず市へ活動報告を提出していない団体には、活動報告の趣旨を説明し、協力してもらう努力を行うよう要望する。	対応中	活動報告未提出かつ活動実績のない団体に対しては、団体活動を促すとともに団体の意向を確認したうえで、今後取り消しの対象とするか検討していく。 また、活動報告未提出かつ活動実績のある団体については、引き続き活動実績を提出するよう促していく。	緑土木事務所
R02 030I	道路上の放置自動車及び放置自転車等の指導・撤去について	【結果:意見】 現場調査での手書きのデータを土木事務所で改めてエクセル表に入力してリスト化する業務を、将来はICT化することで、現場調査のデータをそのまま一覧化して進捗管理を実施することができる手法を検討するよう要望する。	対応中	効率的に業務を実施するよう検討する。	緑土木事務所
R02 031I	在庫管理の適正性:維持班が行う道路の応急補修工事で使用するアスファルト等の原材料の調達及びその在庫管理等について	【結果:意見】 緑土木事務所においては、その管理する原材料等の在庫に関して、定期的に在庫数量を確認し、消耗品出納簿の帳簿有高と実在庫数との照合等を実施するよう要望する。	対応済	令和3年度から出納簿により帳簿有高と実在庫数の照合を実施している。	緑土木事務所
R02 032I	受託事業者の収入印紙の貼付金額誤り及び貼付漏れについて	【結果:意見】 契約締結において、受託事業者が負担する印紙税額であっても、貼付されている収入印紙の金額が適切か、収入印紙の貼付漏れがないかどうかの確認を更に徹底するよう要望する。そして、誤りを発見した場合には、契約当事者として必要な助言を行い、適正な収入印紙が貼付されるように誘導していくことを要望する。	対応済	契約締結時に収入印紙の金額や貼付漏れ等の確認を徹底している。	緑土木事務所
R02 033I	橋梁の耐震化事業について	【結果:意見】 JR橋梁の耐震化事業のように、特定事業者の協力が不可欠であり、かつ、特殊な環境下での事業実施が想定される場合、事業の初期段階から合理的で実現可能性の高い、現実的な工程を協議・確定するために、業務の進め方に係る事務処理手順書等のマニュアルへ、具体的な事例としての工事特性に係るリスク分析やその対応策を明記する等、今後の事業遅延の防止対策を充実することを要望する。	対応済	鉄道工事委託の事務フローを作成し、業務の進め方やリスクなどを共有した。 なお、現在施工中の工事については、引き続き鉄道事業者と定期的に進捗確認を行いながら、事業遅延を防止していく。	土木保全課

No.	項目	内容(一部抜粋・要約)	対応状況	対応内容	所管課
R02 034I	橋梁の架替事業(柏井橋、亥鼻橋)について	【結果:意見】 今後の橋梁架替事業及び補修事業等において、計画に従って事業を遂行することができるよう、過去の事業遅延の要因について分析し、具体的な事例を情報として蓄積し、引継ぎ、改善につなげていくことを要望する。	対応済	事務引継事項と合わせ、現在までの経緯に係る資料を作成し、事業が遅延した経緯等を確実に引き継げるよう改善した。	土木保全課
R02 035I	歩道の改良事業について	【結果:意見1】 東京2020大会パリアフリー事業は大会開催までに完了を要する緊急性のある事業という特殊性があったが、今後の実施計画事業の取組に際しては、実施計画策定時の趣旨を踏まえ、特定の事業に偏ることなく事業全体の進捗の均衡を勘案した進行管理を行うよう要望する。	対応済	令和2年度までのパリアフリー整備状況を踏まえ、新たな道路のパリアフリー整備計画を策定した。今後は当該計画に基づき進行管理を行い、事業全体の均衡を図る。	土木保全課
R02 036I	歩道の改良事業について	【結果:意見2】 パリアフリーの整備計画に基づく事業の実施に際しては、計画策定時だけでなく、計画に従った目標年次においても事業効果の検証を行い、事業内容の改良に反映するよう要望する。 なお、外部監査の過程において、令和2年12月7日に「まち歩き点検(都賀地区)」が実施されたことを確認した。現在の道路特定事業計画の実施期間が令和2年度までとなっていることを受け、現在、新たな計画策定を検討している中で実施され、今後のパリアフリー整備計画への反映が検討されているということである。	対応済	令和2年度に行なったまち歩き点検および高齢者や障害者へのアンケート調査の結果を踏まえ、新たな道路のパリアフリー整備計画を策定した。当該計画に基づく整備が一定程度進んだ段階で効果検証を行い、事業内容の改良に反映する。	土木保全課
R02 037I	駅自由通路の点検業務について	【結果:意見】 駅自由通路の維持管理計画策定に際しては、今後の業務委託においても委託先事業者の実施可能性を十分考慮し、適時に実施可能な計画の策定及び事業開始後における適時、適切な進捗の管理・計画の見直しを実施するよう要望する。 なお、外部監査の過程において、令和3年3月末の駅自由通路維持管理計画策定に向けた、委託先事業者JR株との間の協議内容の説明を受け、令和2年12月及び令和3年1月における協議において、JR株内の駅舎点検計画との同時施工の検討や年度完了が困難と予測される施工については、当初より2か年計画とする等、効率性や実現可能性を考慮した検討がなされていることを確認した。	対応済	点検効率化や2カ年工事等について、委託先事業者と協議し、実現性の高い駅自由通路維持管理計画を令和3年3月に策定した。 今後の事業実施時においては、適時、適切な進捗管理を行うものとし、必要に応じて計画見直しを行う。	土木保全課
R02 038I	交通安全施設の充実事業について	【結果:意見】 通学路の安全対策としての合同点検及び通学路のカラー化の取組は、千葉市内の全ての小学校を対象としており、関係者との調整や予算との関係上、複数年にわたって実施していく事業である。当該取組に係るPDCAサイクルを着実に進め対策内容の実効性を高めるため、関係部署間の情報共有を適時、適切に行い、対策の効果や問題点を把握し、また、検証実施による入手データをより詳細に分析する等、より効果的に事業を実施することを要望する。	対応済	前年度に実施した安全対策について、小学校に実施したアンケート調査の結果を土木事務所と共有した。当該調査結果を基に効果検証を行い、対策内容の改善を図る。	土木保全課
R02 039I	歩道橋ネーミングライツ事業について	【結果:意見1】 ネーミングライツ事業については、上述のとおり第3回目の新たな取組により、今後ネーミングライツパートナーの増加も想定されるため、ネーミングライツ料の事務処理においては、法人名称及び代表者の変更が行われている場合等、通知及びその関連文書における名称・代表者の表記において、整合性のある取り扱いをするよう、事務処理マニュアル等に追記して周知することを要望する。	対応済	ネーミングライツ料徴収時にパートナーの法人名及び代表者の変更の有無をチェックする旨を事務処理マニュアルに追記し、令和3年度の徴収時には当該チェックを行った後、請求書等を発送した。	土木保全課
R02 040I	歩道橋ネーミングライツ事業について	【結果:意見2】 ネーミングライツパートナーが増えることにより、他の事業者が日常的に広告を目にする機会が増え、その結果、ネーミングライツ事業がより広範に周知され、次の応募へつながるという効果があると考える。より多くのネーミングライツパートナーの応募を如何に促すかという点については、第3回での試みにとどまらず、他の政令市等の例等も参考として調査し、事例集等として情報を蓄積して共有する等、今後も更なる改善を要望する。	対応済	他都市の事例等を調査して情報の蓄積・分析を行い、募集方法等に反映して応募の増加に繋がるよう、更なる改善を図る。	土木保全課

No.	項目	内容(一部抜粋・要約)	対応状況	対応内容	所管課
R02 041I	橋梁データ管理について	【結果:意見】 橋梁長寿命化修繕計画の推進に際し、橋梁データの有効的活用、データ管理作業の効率化、さらには、将来への情報の引継ぎの視点からも、橋梁データに関するICT化について、検討することを要望する。	対応済	引き続き、橋梁データ等に関するICT化の導入に向けた検討を行う。	土木保全課
R02 042I	第3次実施計画における計画事業の進捗状況について	【結果:意見】 実施計画に登載して進行管理する事業を選択する際は、路政課が所管している事務事業のうち、事業者が求める道路情報の機能として、より正確で、より効果的、効率的な活用に寄与する事務事業を選択するよう要望する。特に、道路境界確定情報一元管理システムの構築及び道路区域線測量業務等については、計画と実績を対比して進行管理の対象とすることは事業者等の立場からは重要性が高いものと考えられる。	対応中	道路境界確定情報一元管理及び道路区域線業務について、今後策定される次期実施計画への掲載について調整していく。	路政課
R02 043I	改良工事完成後の道路台帳への登載について	【結果:意見1】 道路改良工事等が完了した道路の現況を示す情報を道路台帳へ正確に、適時、適切に登載することは、それらの新しい道路情報を活用する事業者にとって、有用な情報を提供する業務であるため、道路台帳への道路改良工事等の情報登載に係る現在の仕組みとして、1から2年間のタイムラグがある現状を改善する新たな仕組みを検討するよう要望する。その間、道路台帳情報を利用する事業者へは、更新された、正確な道路台帳に係る情報を提供する仕組みも検討するよう要望する。	対応中	道路改良工事等で変化した現況を示す情報(地形データ)は、道路管理センター千葉支部で年1回修正をしており、この修正された地形データを基に千葉市で道路台帳を作成し、システムへ搭載している。 道路管理センター千葉支部で行っている地形データの修正回数を年2回にし、道路台帳の作成及びシステム搭載までの時間短縮を図ることについて調整をしている。 道路台帳がシステムに搭載されるまでの間、新認定道路や道路区域変更の情報をホームページに掲載していく。	路政課
R02 044I	改良工事完成後の道路台帳への登載について	【結果:意見2】 業務委託の成果を検査する際には、受注者から測量成果の検定を実際に受けている証明書(公益財団法人日本測量協会発行の「検定証明書」2019年10月31日付け)を事前に入手し、測量成果の検定結果を検証し、その判断結果を記録するよう要望する。	対応済	令和3年度から、測量成果の検定が必要となる測量業務委託について、業務計画書に業務完了前に検定証明書を提出することを明記させ、提出漏れ遅延が無いようにする。	路政課
R02 045I	一時利用料金の設定について	【結果:意見】 千葉市においても、利便性に応じた一時利用料金の見直しを検討するよう要望する。また、利便性に応じた利用料金の見直しに併せて、消費税増税分の転嫁についても検討するよう要望する。なお、消費税増税分の転嫁については、定期利用料金や保管手数料も含めて消費税増税分の転嫁が行われていない料金について広く検討するよう要望する。	対応中	消費税増税分については、増税時に料金改定の検討をしており、直近の増税時には、照明灯をLED化すること等による管理費等のコスト縮減により増税分を吸収できると判断し、料金改定は行っていない。 一時利用料金については、20政令市中11市(千葉市を含む)が料金を一律としている。ただし、屋根のありなしで料金の格差を設けている政令市もあることから、距離や利便性に応じた一時利用料金の見直しについては検討していく。	自転車政策課
R02 046I	保管手数料の設定について	【結果:意見】 自転車等利用者に駐輪場の適正利用をより一層促すというインセンティブの観点から、また、撤去コストの適切な転嫁という経済合理性の観点からも、保管場の手数料の値上げを検討するよう要望する。	対応中	自転車法では、「市町村長は、当該自転車等を利用者に返還するため必要な措置を講ずるよう努めるものとする」、「撤去等の費用は利用者の負担とすることができる」とされており、移動保管手数料は利用者に対し負担させるべきものと考えているが、可能な限り返還率を高めることも必要なため、料金設定については他都市の動向も参考にしながら検討していく。	自転車政策課
R02 047I	放置自転車等の撤去予定日のスケジューリングについて	【結果:意見1】 撤去方法や撤去予定日時について容易に予測できないような計画のあり方を検討するよう要望する。 なお、自転車政策課においては、本意見を受けた後、即時に対応を行い、現在においては、撤去予定日時について容易に予測できないような計画に変更済みであることを付記する。	対応済	撤去方法や撤去予定日時について容易に予測できないような計画に措置済み。	自転車政策課

No.	項目	内容(一部抜粋・要約)	対応状況	対応内容	所管課
R02 048I	放置自転車等の撤去予定日のスケジューリングについて	【結果:意見2】 事前に計画した一斉撤去日以外であっても、例えば、軽トラック等を使用して一度に少数であってもランダム的に撤去活動を実施できるよう、事務の運用ルールの見直しも含めて検討するよう要望する。	対応中	事前に計画した撤去日以外も、必要に応じて撤去する体制を検討していく。	自転車政策課
R02 049I	自転車駐車場の管理運営に係る指定管理者制度の導入検討について	【結果:意見】 民間の自転車駐車場経営ノウハウを活用した利用者満足度の向上と財政支出の削減の同時達成、さらには直営職員の専門業務への注力・働き方改革のために、自転車駐車場の指定管理者制度の導入を本格的に検討するよう要望する。なお、指定管理者を選定するにあたっては、市内をいくつかのエリアに区切って、エリアごとに選定することが現実的であると考える。	対応中	本市でも平成28年度に指定管理者制度の導入について検討しており、駐輪場の統廃合等を進め、安定的な配置が図れた上で、指定管理者制度の導入について検討していく。	自転車政策課
R02 050I	駐輪場ごとの収益性の管理について	【結果:意見】 まずは、委託事業者からの業務報告書をエクセルファイル等のデータ形式で入手し、一時利用料、定期利用料等の収入を駐輪場ごとに集計するとともに、業務委託費や賃借料等の自転車駐車場維持管理費を駐輪場ごとに直課又は適当な基準で配賦することにより、駐輪場ごとの収支状況を把握するよう要望する。また、直営職員の人事費や建物、構築物、機械装置、器具備品等の減価償却費についても試算したフルコスト情報で駐輪場の収益性を把握するよう要望する。	対応中	駐輪場ごとの収支状況については、今後の駐輪場運営に必要であるため、把握に努める。 ただし、駐輪場ごとの歳出については按分せざるを得ない。	自転車政策課
R02 051I	土地の効率的な活用について検討すべき事例について	【結果:意見1】 新検見川駅第1駐輪場については、近隣に大型マンションが建設される予定がある等、今後の駐輪場利用者の増加を見込むことができる特段の事情がない限り、廃止又は縮小を検討するよう要望する。	対応中	新検見川駅第1駐輪場の例年の登録率は50%程度であり、これまで縮小することを検討していたが、借用地の地主から、一体での契約しか望まないことが示されており、縮小することは困難であることから、今後、新検見川駅周辺の駐輪場全体の需給バランスを見極め、必要性を検討していく。	自転車政策課
R02 052I	土地の効率的な活用について検討すべき事例について	【結果:意見2】 新検見川駅第3駐輪場については、周辺の地形の特性から駐輪場として活用することは効率性が低いと考えられるが、JRの駅から至近のため、面積は広くないものの例えは店舗等としての利用価値はあると考えられる。本駐輪場は道路敷であることから、道路法に基づく道路占用方法の範囲内において、駐輪場以外の他の用途の可能性も含めて用地の利用促進策を広く検討するよう要望する。	対応中	借地である新検見川駅第1駐輪場の返還(統廃合)を検討するにあたり、当該駐輪場の活用を検討していく。	自転車政策課
R02 053I	土地の効率的な活用について検討すべき事例について	【結果:意見3】 検見川浜駅第2駐輪場については、廃止又は大幅縮小とし、余剰の土地については売却を検討するよう要望する。なお、売却の検討にあたっては、他機関や市関連部局と開発案件等の情報を共有する等の連携を図ることが望ましい。	対応中	検見川浜駅第2駐輪場の例年の登録率は20%程度であり、今後、検見川浜駅周辺の駐輪場全体の需給バランスを見極め、必要性を検討していく。	自転車政策課
R02 054I	無料駐輪場の有料化を検討すべき事例について	【結果:意見】 第1駐車場と第2駐車場の利用者の公平性の確保、並びに稼働率の低い第2駐車場の利用促進のために、学園前駅第1駐車場の有料化を検討するよう要望する。	対応中	第1駐輪場は利便性が悪く、必要最低限の維持管理しか行っていないため無料としているが、今後の利用状況、駅周辺の放置自転車等の状況を見ながら有料化の可否について検討していく。	自転車政策課
R02 055I	同一駐輪場内の利便性に明らかな格差のある事例について	【結果:意見】 第8駐輪場の一画にある明らかに条件のいいスペースについては、第8駐輪場と区分した上で、第8駐輪場よりも高い料金設定とすることを検討するよう要望する。	対応済	第8駐輪場の一部スペースの上空には歩道橋があるが、雨天時に雨水が吹込むこともあり、屋根としての位置付けはしていないため、第8駐輪場と一体として管理していく。	自転車政策課
R02 056I	盗難が多発する駐輪場の場内環境について	【結果:意見1】 駐輪場内の人目につく場所のクモの巣を放置するようなことはあってはならず、日々の場内の清掃をおろそかにせず、場内を常に可能な限り清潔な状態に保つよう要望する。	対応済	駐輪場内を適正に管理するよう委託業者への指導をした。(措置済み)	自転車政策課

No.	項目	内容(一部抜粋・要約)	対応状況	対応内容	所管課
R02 057I	盗難が多発する駐輪場の場内環境について	【結果:意見2】 稻毛駅駐輪場の雨漏りについては、利用者満足を損なっている点で問題であるため、JR側と協議し進捗に努めるよう要望する。	対応済	引き続きJRとの協議を進めていく。	自転車政策課
R02 058I	鉄道会社への自転車等駐車場運営経費の負担要請について	【結果:意見】 市営駐輪場に係る負担の適正化のために、鉄道会社に対して、市営駐輪場の運営経費について一定の負担を要請することについて協議を行うことを検討するよう要望する。	対応済	鉄道会社からは、これまで高架下などを駐輪場用地として、安価に借地させて頂いている。 今後も駐輪場用地の確保について協力を求めていく。	自転車政策課
R02 059I	移動保管自転車等売却契約に基づく売却代金について	【結果:意見1】 債務者の代理人から介入通知が送付された後も、定期的に代理人に進捗を確認し、代理人の事務処理の遅延等が疑われる場合には、訴訟提起等の法的手続きを検討するよう要望する。	対応中	引き続き代理人に進捗を確認するとともに、事務処理の遅延が疑われる場合は、訴訟提起等の法的手続について検討していく。	自転車政策課
R02 060I	移動保管自転車等売却契約に基づく売却代金について	【結果:意見2】 支払督促を検討する場合には、相手方からの異議申立ての可能性も想定した上で、管轄する裁判所に対する出頭等の事務負担や費用も考慮するよう要望する。また、異議申立てによって通常訴訟に移行する期間を考えれば、当初より通常訴訟を選択することで早期の解決も見込まれるため、売却代金に係る未収債権については、原則として、市の住所を管轄する裁判所に訴訟提起するよう要望する。	対応済	今後も、同様な事案があった場合には、その都度訴訟も含めて対応していく。	自転車政策課
R02 061I	第3次実施計画における計画事業の進捗状況について	【結果:意見1】 第3次実施計画の事業における用地取得の遅れに効果的に対応するためのマニュアルの記載内容が全ての用地取得交渉事例に適用することができるわけではない。用地業務の新任職員に対して先輩職員から行うアドバイスとして「当面は交渉を見送ることもある」という明確に記載するなど、用地業務の初心者でも分かりやすい表現に、適時、適切な改訂を行うとともに、交渉相手との信頼関係を保持するうえでも必要であることを合理的な理由と共に、交渉記録に必ず記録するよう要望する。	対応済	必要に応じて用地担当業務マニュアル【道路部用】を初心者でも分かりやすい表現に改訂するとともに、各個人でマニュアルに記載してある事項を再度確認し理解を深める。また、議事録の作成を徹底する。	道路建設課 (道路計画課)
R02 062I	第3次実施計画における計画事業の進捗状況について	【結果:意見2】 道路建設課では、職員の経験年数などを把握し、OJTとして多くの折衝経験の記録や困難交渉事例に係る成功例などの交渉記録を保存していることから、それらの記録データに対する容易な検索ができるよう工夫することを要望する。	対応済	OJTとして実際の折衝を数多く経験させるとともに、必要な研修は現在と同じように受講させる。また、CHAINS道路建設課オルダ内に交渉事例集索引を作成し、議事録を検索しやすいように工夫する。	道路建設課 (道路計画課)
R02 063I	第3次実施計画における計画事業の進捗状況について	【結果:意見3】 次期実施計画の策定期階等において、外生的な要因で遅延する事業については、遅延理由を分析・評価し、計画への位置付けを見直すなど、合理的な検討及び判断を行うよう要望する。	対応済	これまで行ってきたとおり、次期実施計画策定期階において遅延理由を分析・評価し、計画への位置づけを見直す。	道路建設課 (道路計画課)
R02 064I	道路改良工事の完了通知について	【結果:意見】 このような1件の修正漏れを発生させないため、道路建設課や路政課等の所管課及び関連機関を交えて、道路改良工事の完了から完了通知の作成・路政課等への移管・未移管の路線のリスト情報の共有、未移管路線等の進行管理の実施などの仕組みを再構築することを要望する。また、道路建設課としては、今後、同様の完了通知の未提出が起きないよう、供用開始手続き及び完了通知の決裁について、今まで別の決裁を起こしていたものを一つの決裁として処理する形で事務改善を進めることにより、適切な対応を進めることとしている。	対応済	供用開始手続き及び完了通知の決裁について、今まで別の決裁を起こしていたものを一つの決裁として処理する。 このことを職員へ周知することにより、手続きの漏れが無いようにする。	道路建設課 (道路計画課)
R02 065I	工事完了路線の固定資産台帳登録について	【結果:意見】 道路改良工事が工区ごとに終了し、市民の利用に供されていても、路線全体の改良工事が終了するまでは、貸借対照表上は「建設仮勘定」という仮の勘定で長年推移するというルールを道路建設課は採用しており、実務上、一定のメリットが認められる。しかし、このようなルールでは、工事の実態を忠実に反映しない状態が長年継続するため、道路行政の正確な資産状態やコスト情報に歪みが生じている。そのため、現在のルールに代わる新たな資産計上ルールを検討するよう要望する。 道路資産は市の貸借対照表においても、金額的にも重要なインフラ資産の工作物として、より正確な資産計上とコスト情報の計算が要求されるものと考えられる。貸借対照表の表示金額の分析の必要性と道路行政という個別の事業別のコスト情報等の算定の必要性との使い分けなど、資産及びコスト情報の活用の仕方に応じたより良い資産把握方法に関して、関連部局との連携のもとで検討することを要望する。	対応済	部分的に供用開始した箇所の工事については建設仮勘定ではなく工作物として本勘定で計上し、用地取得した土地については建設仮勘定で当初は計上し、供用開始した時点で建設仮勘定から土地として本勘定に振替える。	道路建設課 (道路計画課)

No.	項目	内容(一部抜粋・要約)	対応状況	対応内容	所管課
R02 066I	暫定供用に伴う判断について	【結果:意見】 局長による意見を受けた場合には、その判断過程及び結果を記載した議事録を作成し、重要な決定事項は意思決定文書により行われることを要望する。	対応中	レクチャーの結果及び過程の記録を残す方法について、検討する。	街路建設課 (道路計画課)
R02 067I	工事負担金の精算について	【結果:意見1】 今回の工事の変更については、鉄道施設工事から道路施設工事への変更であって、工事費の内訳のみが変更したものであり、施工施行内容及び範囲図自体は変更の必要がないということであった。しかし、他の部分に記載された「資金計画書」の内容に変更が生じた場合には、実際の工事負担額の変更につながることから、その増減理由及び次年度以降の工事や予算への影響の有無などをリスク評価に必要な情報として、出席者へ共有するためにも、「変更資金計画書」に係る変更情報等を報告し、併せて、工事確認報告書又はその他の行政文書として組織内で作成し管理することを要望する。	対応済	「資金計画書」の内容に変更が生じた場合、その増減理由及び次年度以降の工事や予算への影響の有無などをリスク評価に必要な情報を、工事確認報告書またはその他の行政文書として組織内で作成し、管理する。	街路建設課 (道路計画課)
R02 068I	工事負担金の精算について	【結果:意見2】 年度終了時における現場への工事確認については、請負工事のケースとは異なるとはいえ、確認作業が属人的とならないよう確認項目及び調査の残し方について明確にしておくことを要望する。	対応中	客観性を確保するためのチェックリストの使用などについて、検討する。	街路建設課 (道路計画課)